

酒田市教育振興基本計画

酒田市教育委員会



“もっけだの”の「こころ」とふるさとへの思い

庄内地方の方言で“もっけだの”という言葉があります。最近では、庄内を舞台とした映画が数多く制作され、映画の中でも庄内弁が使われていることから、おおよその意味は多くの方々に理解されているのではないかと思います。しかし、いろいろと調べてみると、そこには自分が主体となって、相手の好意に感謝の意を表す「ありがとう」だけではなく、相手を主体として、相手の好意を立て、その好意に対するねぎらいという意味合いも含まれているようでもあります。また、このほかに別の使い方があり、「済まない」という謝罪の意を表すこともあります。これも単に許しを請うわけではなく、相手の好意に対する恐縮と感謝の意を表しているとされており。

このように“もっけだの”には、豊富なニュアンスを含んでいるとともに、相手を常に思いやる話し手の「こころ」が内在していることがうかがえます。そして、この方言が庄内地方で生まれ、今も変わらず使われていることは、ここに住む人たちの豊かな人間性や地域性を象徴しているのではないかと思います。

さて、昨今の教育情勢や社会の変化には著しいものがありますが、このような中、酒田市教育委員会は「酒田市教育振興基本計画」を策定しました。本計画では、人づくりの将来像を「健康・自立・貢献 まなびを通じ実践する人づくり」として、教育目標と基本的方向を明らかにしながら、今後10年間を見通した施策と、おおむね5年間に重点的に行う施策を示しました。今後の酒田の教育の羅針盤として、この計画に沿って教育施策を推進していくものであります。教育は「知・徳・体」のバランスのとれた人間形成を目指すものであります。そこには“もっけだの”という言葉が持つ「こころ」と、愛すべき方言が残るふるさとへの思いも、育てていかなければならないのではないのでしょうか。

最後に市民の皆さまに本計画の内容を広くご理解いただき、学校・家庭・地域・行政の協働による人づくりの実践に向け、さらなるご支援とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

平成22年4月

酒田市教育委員会委員長 高橋 修

目 次

【本 編】

第1章 教育振興基本計画策定の目的	1
1. 我が国の教育をめぐる現状と今後の課題	1
2. 本市における教育の現状と課題	2
3. 教育振興基本計画策定の背景及び趣旨	3
4. 教育振興基本計画の範囲	4
5. 教育振興基本計画の計画期間	4
6. 教育振興基本計画の構成	4
7. 他の計画との関係	4
8. 教育振興基本計画の進行管理	5
第2章 教育目標	6
酒田市教育振興基本計画体系図	8
第3章 基本施策	10
基本的方向Ⅰ 明日を担う子どもたちの生きる力をはぐくむ	
1. 確かな学力の向上	10
2. 豊かな心と健やかな体の育成	14
3. 家庭・学校・地域との連携	18
4. 教育環境の整備	20
5. 信頼される学校、開かれた学校づくりの推進	22
基本的方向Ⅱ 世代を超えてまなびあう	
6. 生涯学習の充実	24
7. 図書館活動の充実	26
基本的方向Ⅲ 生涯スポーツで明るく健やかに生きる	
8. スポーツ・レクリエーションの推進	28
基本的方向Ⅳ 歴史にはぐくまれた芸術・文化を活かす	
9. 芸術文化活動の推進	29
10. 歴史・文化遺産の保存と活用	31
11. 教育行政の推進	33
第4章 重点的に取り組む施策	35

